

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(第53期第1四半期) 至 平成22年3月31日

コカ・コーラウエスト株式会社

COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED

(E00417)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	コカ・コーラウエスト株式会社
【英訳名】	COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉松 民雄
【本店の所在の場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8585
【事務連絡者氏名】	財務部長 角町 誠
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8585
【事務連絡者氏名】	財務部長 角町 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(百万円)	79,952	77,633	369,698
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,784	△924	2,085
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,953	△752	△7,594
純資産額(百万円)	229,191	220,571	222,816
総資産額(百万円)	286,933	321,557	326,818
1株当たり純資産額(円)	2,291.75	2,205.53	2,227.96
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△29.54	△7.52	△75.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	79.9	68.6	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,666	6,508	28,747
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△7,936	△2,064	△23,447
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,925	△2,494	43,297
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	17,428	73,171	71,221
従業員数(人)	8,247	8,022	8,172

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	8,022（2,107）
---------	--------------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時雇用者には、準社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	3,024（1,009）
---------	--------------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時雇用者には、準社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料・食品の製造・販売事業	39,331	103.1
その他の事業	—	—
合計	39,331	103.1

- (注) 1. 金額は主として製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料・食品の製造・販売事業	7,292	31.3
その他の事業	82	59.5
合計	7,374	31.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。なお、前第1四半期連結会計期間においては、平成21年1月1日から、コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社が担当していた製造業務をコカ・コーラボトラー各社に移管したことに伴い、同社の管理下にあった当社工場・物流拠点の商品在庫を受け入れておりました。このため、当第1四半期連結会計期間の飲料・食品の製造・販売事業における商品仕入実績は、前第1四半期連結会計期間に比べ、大幅に減少しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料・食品の製造・販売事業	77,016	97.1
その他の事業	616	95.2
合計	77,633	97.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果により、景気は持ち直しつつあるものの、依然として個人消費は低い水準にあるとともにデフレが継続するなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

清涼飲料業界におきましても、雇用・所得環境の悪化に伴う消費者の節約志向の強まりや、低価格化の進行により、清涼飲料市場は引き続き厳しい状況が続いております。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは、「営業の変革」、「SCM（サプライチェーンマネジメント）の変革」、「お客さま起点への行動変革」の「3つの変革」を徹底して実行し、収益目標を必ず達成することを経営方針とし、厳しい経営環境においても着実に利益を上げることができる「筋肉質で強固な企業集団」を目指し、グループ一丸となって種々の課題に取り組んでおります。

昨年実施した当社と営業機能を担う子会社との統合に引き続き、平成22年1月1日付で、当社グループにおいてエリア別に販売および物流を担当していた西日本ビバレッジ株式会社、コカ・コーラウエストジャパンセールス株式会社および関西ビバレッジサービス株式会社の3社を、「ウエストベンディング株式会社」、「西日本ビバレッジ株式会社」および「コカ・コーラウエストリテールサービス株式会社」の3社に事業別に再編し、さらなる営業・販売機能の強化および間接コストの削減を推進しております。

当第1四半期連結会計期間の経営成績の状況は、次のとおりであります。

<売上高>

雇用・所得環境の悪化に伴う消費低迷など依然として厳しい環境の中、販売数量は減少いたしました。これにより、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ23億1千9百万円減少し、776億3千3百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

<営業損益>

売上高は減少いたしました。原価低減などのSCM（サプライチェーンマネジメント）効果の発現や、グループを挙げて取り組んでいるコスト削減等により、営業損益は、前第1四半期連結会計期間に比べ28億5千万円改善し、8億9千1百万円の営業損失となりました。

<経常損益および四半期純損益>

営業損益の改善を主要因として、経常損益は、前第1四半期連結会計期間に比べ28億5千9百万円改善し、9億2千4百万円の経常損失となりました。また、前第1四半期連結会計期間において発生していた当社と営業機能を担う子会社との統合に伴うグループ再編関連費用などの特別損失が、当第1四半期連結会計期間において発生しなかったことなどにより、四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べ22億円改善し、7億5千2百万円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

飲料・食品の製造・販売事業

当第1四半期連結会計期間のセグメント間消去前売上高は770億1千6百万円（前年同期比2.9%減）となりました。営業損益は、前第1四半期連結会計期間に比べ22億5千4百万円改善し9億7千8百万円の営業利益となりました。

その他の事業

当第1四半期連結会計期間のセグメント間消去前売上高は、6億2千5百万円（同比11.0%減）となりました。営業利益は1億2千9百万円（同比4.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、65億8百万円のプラス（前年同期比14.9%増）となりました。税金等調整前四半期純損益が改善したことを主要因として、当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ8億4千2百万円増加しております。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億6千4百万円のマイナス（前年同期79億3千6百万円のマイナス）となりました。前第1四半期連結会計期間においては、大型投資にかかわる支出が発生していたことが主要因となり、当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ58億7千2百万円のプラスとなりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、24億9千4百万円のマイナス（前年同期29億2千5百万円のマイナス）となりました。リース債務の返済による支出が減少したことを主要因として、当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ4億3千1百万円のプラスとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ19億4千9百万円増加し、731億7千1百万円（前年同期比319.8%増）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②「いつでもどこでも誰にでも、高品質で安心して飲んでいただける商品」をお届けできるように品質安全性に対してこだわりと情熱を持って積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していきこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らの働きがいと生活を大切にすること、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみならず、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみならずの期待に応じていながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「飲料ビジネスの未来を創造します」という経営理念のもと、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラカンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみならず、社員から信頼される企業作りに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社は「営業の変革」、「SCM（サプライチェーンマネジメント）の変革」、「お客さま起点への行動変革」の3つの変革を徹底して実行することにより、厳しい経営環境においても着実に利益を上げることができる経営基盤を確立し、筋肉質で強固な企業集団を目指していきます。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成11年3月に取締役会の改革および執行役員制度の導入を行っており、意思決定および経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とするなどの施策を実施しております。

また、当社の特徴として、平成18年7月に経営の効率性および透明性を向上させ、企業価値ひいては株主共同の利益を増大させることを目的に、有識経験者から適切なアドバイスを受けるための経営諮問委員会を設置しております。さらに当社は現在、取締役10名中2名が社外取締役、監査役5名中3名が社外監査役であり、取締役会において、取締役の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、第三者の立場からの適切なアドバイスを適宜受けております。また、取締役および監査役が、執行役員で構成される経営会議等の重要な会議にも出席し、執行役員の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、業務執行上、疑義が生じた場合においては、弁護士および会計監査人に適宜、助言を仰ぐ体制を敷いております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年3月25日開催の第52回定時株主総会において株主のみなさまの承認を受け、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下、本プランという。）を導入いたしました。本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または②公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類する行為またはこれらの提案（以下、買付等と総称する。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに事業計画や代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主のみなさまのために買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とすることにより、上記基本方針に反する買付等を抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、別途当社の定める書式により、本プランの手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書等の提出に続き、買付等に関する情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門的知識を有する者（現時点においては当社経営陣から独立した社外の有識者4名）から構成される企業価値評価委員会が、必要に応じ、当社取締役会から、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとし）、その根拠資料、代替案（もしあれば）等の提供を受けた上で、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等や、当社取締役会の提示する事業計画や代替案等の株主のみなさまに対する提示等を行います。なお、企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

企業価値評価委員会は、買付者等が本プランに定められた手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当すると判断し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、企業価値評価委員会から予め新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得るべき旨の勧告がなされた場合など一定の場合には、実務上可能な限り速やかに株主総会（以下、株主意思確認総会という。）を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使は原則として認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重して、また株主意思確認総会が開催された場合にはその決議に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、第52回定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てがなされた場合、株主のみなさまが新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、原則として、買付者等以外の株主のみなさまが保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。一方、本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主のみなさまにより本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主のみなさまに対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ccwest.co.jp/news/report.php?year=2010>）に掲載している平成22年2月3日付プレスリリースをご覧ください。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記b. (a) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記b. (b) に記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示により透明な運営が行われる仕組みが確保されていること、合理的な客観的要件が設定され、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、企業価値評価委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、改修について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
当社	各支店 (一)	飲料・食品の製造・販売 事業	自動販売機、クー ラー取得	1,545	平成22年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、改修についての重要な変更はありません。

③ 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年5月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,125,714	111,125,714	東京、大阪（以上各市場第一部）、福岡の各証券取引所	単元株式数100株
計	111,125,714	111,125,714	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成22年1月1日 ～平成22年3月31日	—	111,125	—	15,231	—	108,166

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、野村証券株式会社およびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から平成22年4月5日付で変更報告書が提出され、平成22年3月31日現在で7,267千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、平成22年4月5日付の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （株）	株券等保有割合 （%）
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	6,756,721	6.08
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	510,700	0.46

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,150,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,661,000	996,610	—
単元未満株式	普通株式 314,514	—	—
発行済株式総数	111,125,714	—	—
総株主の議決権	—	996,610	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株（議決権の数18個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
コカ・コーラウエスト株式会社	福岡市東区箱崎七丁目9番66号	11,150,200	—	11,150,200	10.03
計	—	11,150,200	—	11,150,200	10.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	1,665	1,562	1,534
最低（円）	1,500	1,451	1,446

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,689	20,634
受取手形及び売掛金	18,714	※1 21,630
有価証券	41,235	51,335
商品及び製品	23,706	22,861
仕掛品	157	0
原材料及び貯蔵品	1,833	2,055
その他	15,797	17,779
貸倒引当金	△134	△131
流動資産合計	133,999	136,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,450	34,907
機械装置及び運搬具（純額）	17,941	19,010
販売機器（純額）	23,099	23,905
土地	53,006	53,006
リース資産（純額）	4,147	4,605
建設仮勘定	439	385
その他（純額）	1,671	1,801
有形固定資産合計	※2 134,756	※2 137,622
無形固定資産		
のれん	1,537	2,112
その他	4,268	4,344
無形固定資産合計	5,806	6,457
投資その他の資産		
投資有価証券	28,342	27,658
前払年金費用	11,231	11,606
その他	7,864	7,753
貸倒引当金	△443	△445
投資その他の資産合計	46,994	46,573
固定資産合計	187,557	190,653
資産合計	321,557	326,818

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,956	17,309
リース債務	2,454	2,645
未払法人税等	523	783
未払金	12,511	13,925
その他	7,304	6,440
流動負債合計	38,750	41,105
固定負債		
社債	50,000	50,000
リース債務	1,782	2,050
退職給付引当金	5,421	5,512
役員退職慰労引当金	17	16
負ののれん	518	622
その他	4,495	4,694
固定負債合計	62,235	62,897
負債合計	100,985	104,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,231	15,231
資本剰余金	109,072	109,072
利益剰余金	121,321	124,174
自己株式	△25,760	△25,759
株主資本合計	219,865	222,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	632	23
評価・換算差額等合計	632	23
少数株主持分	73	74
純資産合計	220,571	222,816
負債純資産合計	321,557	326,818

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	79,952	77,633
売上原価	44,576	42,125
売上総利益	35,376	35,508
販売費及び一般管理費	※ 39,119	※ 36,399
営業損失(△)	△3,742	△891
営業外収益		
受取利息	31	43
受取配当金	10	10
負ののれん償却額	90	103
その他	78	101
営業外収益合計	211	260
営業外費用		
支払利息	51	174
持分法による投資損失	58	48
固定資産除却損	67	12
その他	75	57
営業外費用合計	252	293
経常損失(△)	△3,784	△924
特別利益		
補助金収入	165	118
事業譲渡益	—	34
特別利益合計	165	153
特別損失		
固定資産除却損	96	—
投資有価証券評価損	29	13
ゴルフ会員権評価損	10	—
グループ再編関連費用	472	—
販売機器設置対策費用	323	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	52	—
特別損失合計	985	13
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,603	△784
法人税、住民税及び事業税	95	470
法人税等調整額	△1,746	△504
法人税等合計	△1,651	△34
少数株主利益	1	2
四半期純損失(△)	△2,953	△752

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△4,603	△784
減価償却費	5,763	5,408
のれん償却額	—	56
負ののれん償却額	△90	△103
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△39	△91
前払年金費用の増減額 (△は増加)	428	375
受取利息及び受取配当金	△42	△54
支払利息	51	174
持分法による投資損益 (△は益)	58	48
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	29	13
固定資産売却損益 (△は益)	0	△0
固定資産除却損	143	10
売上債権の増減額 (△は増加)	2,153	2,915
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,324	△806
その他の資産の増減額 (△は増加)	6,587	2,350
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,230	△1,314
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,104	△843
その他	259	152
小計	8,502	7,506
利息及び配当金の受取額	28	39
利息の支払額	△51	△51
法人税等の支払額	△2,813	△986
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,666	6,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△4	△24
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	100	—
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	—	205
固定資産の取得による支出	△7,433	△2,632
固定資産の売却による収入	3	35
事業譲渡による収入	—	628
長期貸付けによる支出	△554	△176
長期貸付金の回収による収入	1	5
定期預金の預入による支出	△50	△106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,936	△2,064

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△106	—
リース債務の返済による支出	△614	△389
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,199	△2,099
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,925	△2,494
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,196	1,949
現金及び現金同等物の期首残高	22,412	71,221
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	212	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,428	※ 73,171

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成22年1月1日付の販売機能を担う連結子会社の再編に伴い、当社が、当社の連結子会社1社を吸収合併したことにより、連結子会社の数は1社減少しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 13社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期連結貸借対照表)	無形固定資産の「のれん」は、前第1四半期連結会計期間末においては相殺し、固定負債の「負ののれん」として表示していましたが、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間末より区分表示しております。なお、前第1四半期連結会計期間末において「負ののれん」と相殺した「のれん」は256百万円であります。
(四半期連結損益計算書)	「のれん償却額」は、前第1四半期連結累計期間においては相殺し、営業外収益の「負ののれん償却額」として表示していましたが、無形固定資産の「のれん」および固定負債の「負ののれん」を区分表示したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より販売費及び一般管理費に含めて表示しております。なお、前第1四半期連結累計期間において「負ののれん償却額」と相殺した「のれん償却額」は13百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	「のれん償却額」は、前第1四半期連結累計期間においては相殺し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「負ののれん償却額」として表示していましたが、無形固定資産の「のれん」および固定負債の「負ののれん」を区分表示したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より区分表示しております。なお、前第1四半期連結累計期間において「負ののれん償却額」と相殺した「のれん償却額」は13百万円であります。 前第1四半期連結累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券及び投資有価証券の売却による収入」は、表示科目の見直しにより、当第1四半期連結累計期間より「有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
	※1 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。 当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。 受取手形及び売掛金 15百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 251,408百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 248,193百万円
3 当座貸越契約 当社および連結子会社（西日本ビバレッジ株式会社他5社）においては、効率的に運転資金を確保するため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 41,380百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 41,380百万円	3 当座貸越契約 当社および連結子会社（西日本ビバレッジ株式会社他5社）においては、効率的に運転資金を確保するため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 41,380百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 41,380百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売手数料 8,025百万円 給料賃金 6,249百万円 有形固定資産減価償却費 3,761百万円 退職給付費用 1,009百万円 役員退職慰労引当金繰入額 2百万円 貸倒引当金繰入額 12百万円	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売手数料 8,139百万円 給料賃金 6,071百万円 有形固定資産減価償却費 3,419百万円 退職給付費用 882百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 15,682 有価証券勘定 2,559 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △93 償還期間が3ヵ月を超える債券等 △720 現金及び現金同等物 17,428	現金及び預金勘定 32,689 有価証券勘定 41,235 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △353 償還期間が3ヵ月を超える債券等 △399 現金及び現金同等物 73,171

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 111,125千株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 11,150千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,099	21	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	飲料・食品の 製造・販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	79,305	647	79,952	—	79,952
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	55	55	(55)	—
計	79,305	702	80,008	(55)	79,952
営業利益又は 営業損失(△)	△1,276	124	△1,152	(2,590)	△3,742

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分を基として行っております。

2. 事業区分

(1) 飲料・食品の製造・販売事業…飲料・食品の販売、飲料の製造、運送業(飲料物流)、自動販売機関連事業

(2) その他の事業 …不動産事業、保険代理業、リース業、運送業(飲料物流以外)、外食事業

3. 会計処理の方法の変更

(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3.(1)」に記載のとおり、たな卸資産の評価については、従来、製品および仕掛品については主として総平均法による原価法、商品および原材料については主として総平均法による低価法、貯蔵品については主として移動平均法による低価法によりそれぞれ算定しておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、商品、製品、仕掛品および原材料については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）に、貯蔵品については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によりそれぞれ算定しております。これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業損失は、「飲料・食品の製造・販売事業」で196百万円増加しております。なお、「その他の事業」における影響はありません。

(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3.(2)」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会）平成19年3月30日改正）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日 日本公認会計士協会会計制度委員会）平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業損失は、「飲料・食品の製造・販売事業」で34百万円減少しております。なお、「その他の事業」における影響はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	飲料・食品の 製造・販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	77,016	616	77,633	—	77,633
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	9	9	(9)	—
計	77,016	625	77,642	(9)	77,633
営業利益又は 営業損失(△)	978	129	1,107	(1,999)	△891

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分を基として行っております。

2. 事業区分

- (1) 飲料・食品の製造・販売事業…飲料・食品の販売、飲料の製造、運送業（飲料物流）、自動販売機関連事業
- (2) その他の事業 …不動産事業、保険代理業、運送業（飲料物流以外）、外食事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）および当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）および当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,205.53円	1株当たり純資産額	2,227.96円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△29.54円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△7.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純損失(△) (百万円)	△2,953	△752
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△2,953	△752
期中平均株式数 (千株)	99,977	99,975

（重要な後発事象）

当第1四半期連結会計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

コカ・コーラウエスト株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラウエスト株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラウエスト株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会）平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日 日本公認会計士協会会計制度委員会）平成19年3月30日改正）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

コカ・コーラウエスト株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラウエスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラウエスト株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。